

令和 8 年 度

仙台市職員採用選考案内

－ 医療ソーシャルワーカー －

令和 8 年 7 月 8 日

仙台市立病院

第一次考查日 ▷ 8月15日(土)

申込受付期間 ▷ 7月 8日(水)～8月 4日(火)

〈受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。〉

1. 選考の種類、採用予定人員及び職務概要

選考の種類	採用予定人員	職 務 概 要
医療ソーシャル ワーカー	若干名	仙台市立病院において患者等の療養中の心理的・社会的問題の解決・調整支援、退院支援、医療連携等の専門業務に従事します。

◇採用予定人員については、事業計画等により変更することがあります。

2. 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日

（ただし、すでに資格を有する人については、最終合格以降順次採用することがあります。）

3. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務等に制限があります。

（4 ページ「11. 日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。）

(2) 地方公務員法第 16 条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

(3) 下表の年齢、免許に該当する人

選考の種類	年 齢	資格・免許等
医療ソーシャル ワーカー	昭和 39 年 4 月 2 日以降 に生まれた人	社会福祉士の資格を有する人、又は令和 9 年春までに 取得する見込みの人

4. 選考の日時・会場

選 考		日 時	選 考 会 場
第一次考査	専門考査	8月15日（土）13時30分～15時30分頃	仙台市立病院 3階会議室
第二次考査	面接考査（集団・個別）	9月25日（金）	

《受験にあたっての注意》

- 1 受験票と筆記用具、時計（計時機能だけのものに限る。）を持参してください。
- 2 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。
- 3 当院敷地内は全面禁煙です。
- 4 災害等により会場の変更、考査の延期、開始時刻等の繰り下げ等を実施する場合は、仙台市立病院ホームページ「採用情報」（4ページ参照）でお知らせします。
- 5 考査の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人全て同一です。
- 6 専門考査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。また、面接考査（集団・個別）は、全て日本語での質問・応答です。
- 7 考査時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません。）。考査時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。
- 8 専門考査、面接考査（集団・個別）のいずれの考査においても一定の合格基準に達することを合格の要件とします。
- 9 第二次考査は、第一次考査の合格者に対して行います。また、最終合格者は、第二次考査の結果により決定します。
- 10 受験資格の有無、受験申込書記載事項の内容等に関して調査を行うことがあります。
- 11 受験予定者数の状況等によっては、上記日時・会場を変更する場合があります。その際はお送りする受験票裏面の「仙台市立病院からの通信欄」でご案内します。

5. 選考の方法・出題分野等

選考	選考の方法	内 容 ・ 出 題 分 野 等
第一次考査	専門考査 (90分) (記述式筆記試験) 必須回答 (6問)	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度等
第二次考査	面接考査	集団面接及び個別面接

6. 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの受験申込書に**必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼って**申し込んでください（「受験申込書の記入要領」に従って記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。）。
- (2) 申込は**郵送に限り**ます。封筒の表には「**医療ソーシャルワーカー受験**」と朱書きし、封筒の裏には**氏名と住所を記入**した上で、**次の①から③の書類と一緒に、〒982-8502 仙台市立病院総務課人事研修係**（住所不要）あてに「**簡易書留**」等の**確実な方法**により送付してください。**受付期間中の消印のあるものに限り受理**します。
 - ① 社会福祉士登録証の写し（令和9年春までに登録見込みの方は除く） 1通
 - ② 最終卒業校の卒業（見込）証明書及び成績証明書 各 1通
 - ③ 精神保健福祉士登録証の写し（資格を有する人のみ） 1通

注意1 大学院修了（見込）の方は、大学院の修了（見込）証明書・成績証明書の他に、卒業した大学の卒業証明書・成績証明書も併せて提出してください。

注意2 大学院に在学中（修了見込を除く。）の方は、現課程の在学証明書・履修証明書も併せて提出して下さい。

- (3) 受験票は郵送で交付するので、**受験票用はがきには必ず 85 円切手を貼付**してください。受験票が 8 月 12 日（水）までに届かない場合には、当院に照会してください。

7. 合格発表

発表日時		掲示場所
第一次考査	9 月 9 日（水） 午前 10 時	仙台市立病院 正面玄関北側 掲示板
最終発表	10 月 7 日（水） 午前 10 時	

- ◇ 第一次考査については合格者に、第二次考査については受験者全員に通知を郵送しますが、発表後 4 日たっても届かない場合には、当院に照会してください。
- ◇ 同日午前 10 時以降、当院で電話による可否の照会を受け付けます（☎ 直通 022-308-7198）。
- ◇ 仙台市立病院ホームページ「採用情報」（4 ページ参照）でも、同日午前 10 時から約 1 週間、合格者の受験番号を掲載します。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込書等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、選考に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この選考の結果については、受験者本人からの請求により開示することができます（下表参照）。

対象	開示内容	期間	申込方法
第一次考査の不合格者	第一次考査の得点及び順位	それぞれの考査の合格発表日から 1 か月間	「個人別成績開示請求書」に必要書類を添付のうえ、郵送等により開示を請求することができます。 ※請求方法や添付書類の詳細については、仙台市立病院ホームページ「採用情報」（4 ページ参照）を確認してください。また、「個人別成績開示請求書」（様式）も同ホームページから入手できます。
第二次考査の不合格者	第二次考査の得点及び順位		

8. 採用の方法

- (1) 最終合格者のうち採用予定者については、健康上の問題等、勤務を開始できない特段の事情が生じた場合を除き、令和 9 年 4 月 1 日までの間に採用されます。
- (2) 採用予定者以外の最終合格者については、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。そのため、**採用待機者については、必ずしも採用されるとは限りません。**
- (3) 最終合格者には、**最終結果通知の際に、採用予定者もしくは採用待機者であることをお知らせします。**

9. 給与

初任給は、地域手当を含め、下表のとおりです（令和 8 年 4 月 1 日現在）。

なお、学歴や職歴によってはこの額に一定の基準に基づいて加算された金額となる場合があります。

医療ソーシャルワーカー 初任給	
4 年課程修了・4 年制大学卒	
新卒	経験年数 5 年
約 255,400 円	約 288,400 円

給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたが

って支給されます。

※「仙台市市立病院職員の給与に関する規程」により、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額、適用される給料表の級・号俸に応じた額の7割となります。

10. 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として1週間あたり38時間45分です。

(2) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、育児休業、子の看護等休暇等の制度があります。

11. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

(1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。

公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
- ② 市民に義務や負担を一方的に課することとなる職務
- ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務

(2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹等のスタッフ職に就くことにより課長級以上への昇任が可能です。

※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、当院までお問い合わせください。

選考会場（仙台市立病院）案内図



仙台市営地下鉄「長町一丁目」下車
「南2 市立病院方面口」から 徒歩3分。

仙台市営バス・宮城交通バス
「市立病院」バス停又は「市立病院入口」バス停 徒歩すぐ。

【選考会場の注意】

- 選考会場は、受験票に記載された場所になりますので、必ず確認してください。
- 受験申込者が多数の場合、左記以外の会場となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 選考会場へは時間に余裕をもっておいでください。なお、当院の駐車場は利用可能（有料）ですが、台数に限りがあります。また、近隣の商業施設等への駐車や、会場付近への送迎のための路上駐車は絶対にしないでください。

受験手続その他受験に関するお問い合わせは

仙台市立病院 経営管理部 総務課 人事研修係

〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号 ☎022 (308) 7198 (直通)

仙台市立病院ホームページ「採用情報」

URL <https://hospital.city.sendai.jp/recruit.html>

当院に関する情報や採用選考情報などを、上記ホームページでご覧いただくことができます。

